

平成25年度

# 事業報告書

第6期事業年度

自 平成25年 4月 1日

至 平成26年 3月31日

地方独立行政法人

大阪市立工業研究所

# 目次

## I 地方独立行政法人大阪市立工業研究所の概要

1 現況	1
2 基本理念	2
3 第二期中期計画の取り組み目標	2
4 法人運営	2

## II 平成25年度業務の全体概況

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置	
1 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進	2
2 研究成果等の活用による技術支援サービスの強化	3
3 企業支援のための情報収集・分析及び積極的な情報発信	5
4 大学・研究機関、企業等との連携の促進	6
5 地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所との統合に向けた取組の推進	7
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 自主的、自律的なマネジメントの実行	7
2 職員の能力向上に向けた取組	7
3 業務の効率化	8
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するため取るべき措置	
1 事業収入の確保	9
2 経費の節減	9
第4 予算、収支計画、資金計画	10
第5 短期借入金の限度額	13
第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする計画	13
第7 剰余金の使途	13
第8 その他設業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 施設の活用及び整備	13
2 利用者の安全確保と安全衛生管理対策	13
3 環境に配慮した取り組みの推進	14
4 情報公開の推進	14
5 法令遵守に向けた取組	14

平成25年度

# 事業報告書

第6期事業年度

自 平成25年 4月 1日

至 平成26年 3月31日

地方独立行政法人

大阪市立工業研究所

# I 法人の概要

## 1 現況

### (1) 設立目的

工業に関する科学的研究を行うとともに、その研究成果の実用化及び工業技術の高度化を図ることにより、企業に対する支援を行い、もって地域経済及び産業の発展に寄与する。

### (2) 事業内容

- ① 工業に関する研究、調査、普及その他の事項に関すること
- ② 工業技術に関する試験、研究、調査、支援その他の依頼に応じること
- ③ 工業技術に関する研究又は産業の振興に関して施設及び設備を使用させること
- ④ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと

### (3) 事業所の所在地

大阪府大阪市城東区森之宮一丁目 6 番 50 号

### (4) 沿革

大阪市立工業研究所は、平成 20 年 4 月、特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人へ移行し、地方独立行政法人大阪市立工業研究所（市工研）となる。

### (5) 役員の状況

理事長 中許 昌美  
理事 田中 成和  
理事 大野 敏信  
監事 佐々木 寛治（非常勤）

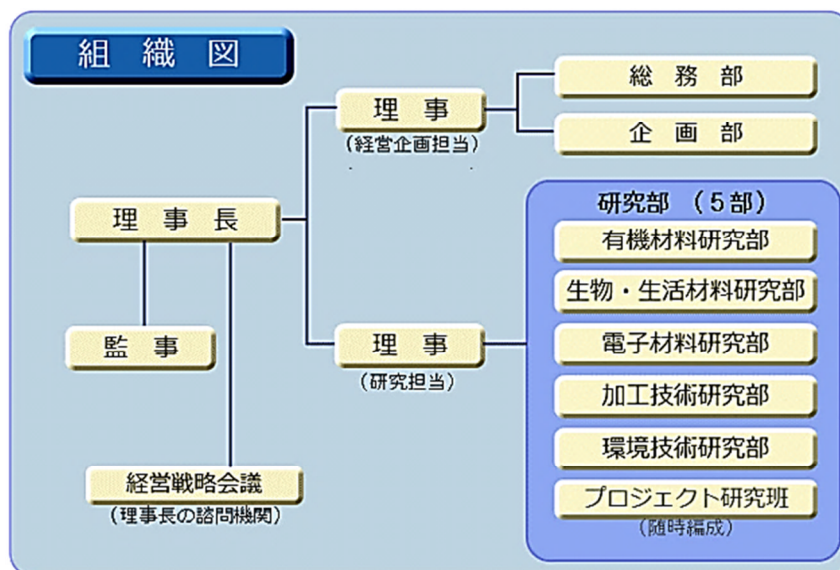
### (6) 資本金の状況

4,853,124,600 円（全額大阪市出資 平成 26 年 3 月 31 日現在）

### (7) 職員の状況

94 名（事務員 14 名、研究員 80 名）（平成 26 年 3 月 31 日現在、役員を除く）

### (8) 組織



## 2 基本理念

大阪地域の基幹産業であるものづくりの競争力強化に向け、「迅速」「柔軟」「連携」をモットーに、産業界の将来を見据えた幅広い技術シーズの創出及び中小企業に対して研究企画から製品化まで一貫した技術支援を行うことができる中核的技術支援研究機関を目指す。

## 3 第二期中期計画の取り組み目標

- (1) 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進
- (2) 研究成果等の活用による技術支援サービスの強化
- (3) 企業支援のための情報収集・分析及び積極的な情報発信
- (4) 大学・研究機関、企業等との連携の促進
- (5) 地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所（産技研）との統合に向けた取組の推進

## 4 法人運営

地方独立行政法人として、組織、人事、財務など経営の基本的事項について自己責任のもとで実施し、透明で自立的な運営を行う。また、効率的、効果的な試験・研究・普及事業を行うとともに、人事制度や財務会計制度について弾力化を図る。明確な年度計画を設定した上で、目標を達成し、もって地域中小企業の振興や大阪産業の活性化に寄与する。

## II 業務実績報告書の概要

平成 25 年度は、市工研にとって第二期中期目標期間（平成 25～27 年度）の初年度の事業年度にあたり、第一期 5 年間（平成 20～24 年度）の業務実績と課題を基に、大阪市長から指示を受けた中期目標の達成に向けた取組を強化するとともに、法人経営の安定向上に向けて業務改革を進めた。その結果、企業ニーズに基づいた研究開発の推進、技術支援サービスの強化と利便性の向上、研究成果等の普及促進と知的財産の積極的な活用など、以下に示すように年度計画における目標を達成し、順調に推移した。

### 第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進

##### (1) 基盤研究の推進

▶地域産業界や中小企業の多様なニーズに応えるために、先導的な研究開発を推進する分野として地域産業界に貢献し得る重点 5 分野、17 項目について、82 テーマ（目標値 80 テーマ、達成率 103%）の基盤研究を実施した。

▶研究成果の企業への積極的な技術移転により、11 件（目標値 10 件、達成率 110%）の製品化につながった。

##### (2) 研究成果の普及推進

###### ア 講演発表

▶学会発表 206 件（目標値 230 件、達成率 90%）

▶技術講演 155 件（目標値 120 件、達成率 129%）

## イ 論文発表

▶研究論文 50件（目標値 63件、達成率 79%）

▶総解説 40件

### (3) 産学官連携によるプロジェクト研究の推進

▶基盤研究課題のうち、新産業の創出を促す技術革新につながる3つの重点研究分野において、継続9件、新規5件（目標値 新規3件、達成率 167%）の合計14件のプロジェクト研究課題に取り組んだ。そのため、時限的な12のプロジェクト研究班を設置し、研究開発を限られた期間においてより効率的・効果的に推進した。

▶研究成果について、試作化8件と製品化4件（目標値 3件、達成率 133%）につながった。

### (4) 外部資金導入研究の推進

自己資金による研究のみならず、外部研究資金を活用した研究等を積極的に実施し、課題解決を図った。

▶科学研究費助成事業による研究：27件（新規14件（目標値 5件、達成率：280%）、継続13件）

▶公募事業による研究：18件（新規6件、継続12件）

▶その他の研究助成金等による研究：3件（新規2件、継続1件）

▶競争的研究資金（科学研究費補助金等を除く）の新規獲得件数：8件（内訳 公募事業6件、研究助成金2件（目標値 6件、達成率：133%）

▶管理法人を担う外部資金導入研究：1件（継続事業）

## 2 研究成果等の活用による技術支援サービスの強化

### (1) 技術相談サービスの充実

ホームページ上での技術相談ページ開設に向けて仕様や運用方法等を検討した。また、技術相談内容に応じて、相談者に連携機関、あるいは市工研内の担当職員等を的確に紹介できる体制を強化した。

▶技術相談件数 25,629件（目標値 24,500件、達成率 105%）

### (2) 依頼試験分析、機器・装置使用等のサービスの向上

▶依頼試験分析 11,972件（目標値 8,800件、達成率 136%）

▶機器・装置使用 1,133件（目標値 650件、達成率 174%）

## ア 機器・装置の整備

▶経済産業省の「地域新産業創出基盤強化事業」に参画し、成長産業として期待される電池関連分野での企業ニーズに応えるための「電池開発評価センター」を新たに開設し、電池の試作や特性評価に必要な機器・装置類の整備を図った。

▶公益財団法人 JKA の「公設試験研究所設備拡充補助事業」により、新たに機器を整備し、工研だよりやホームページで利用を広報した。

▶高度な操作技術を必要とする機器・装置の利用促進を図るため、ライセンス装置を新規に2台追加し計17台を利用に供した。工研だより等でライセンス装置利用制度の広報に努めた結果、47件のライセンスが発行され、延べ87件のライセンス装置の使用を広報した。

## イ 機器・装置の保守

▶分析試験結果の精度および信頼性を確保する目的で、電子天びんなどの対象機器・装置および恒温恒湿室などの対象設備のトレーサビリティ定期点検を行った。

▶故障や部品の劣化により性能の低下が生じた機器・装置については、修繕により早期の復旧に努め

た。

#### ウ 利便性の向上

▶依頼手続きの簡便化を図るため、ITを活用した申込方法等について検討を行った。

### (3) 受託研究の高度化

#### ア 幅広い受託研究の実施

▶受託研究総件数 665 件(目標値 680 件、達成率 98%) (内訳 開発研究型 160 件、試験分析型 283 件、機器装置使用発展型 200 件、フォローアップ型 3 件、産学官連携型 1 件、人材育成型 14 件、その他 4 件)

▶受託研究のうち、研究員受入型受託研究件数 159 件(目標値 180 件、達成率 88%)

#### イ フォローアップ業務の実施

▶受託研究成果の製品化に向けたフォローアップ件数 71 件(目標値 57 件、達成率 125%) (内訳 企業の生産現場への研究員の派遣および関連した技術指導 9 件、企業の製品開発チームへの参画 3 件、フォローアップ型受託研究 11 件、競争的資金導入支援 20 件、学会報告支援 25 件、その他 3 件)

### (4) 企業における技術者養成の充実

#### ア 技術者養成事業

▶レディメード型の技術者養成事業 4 件、延べ 15 名受講

▶オーダーメード型の技術者養成事業 6 件、延べ 192 名受講

#### イ 研修・指導等への職員派遣

▶技術者養成事業への職員派遣件数 47 件(目標値 50 件、達成率 94%) (内訳 業界団体等が実施する講演会 40 件、技術者養成目的 7 件)

### (5) 知的財産の積極的な活用

#### ア 特許の共同出願及び実施契約の締結

▶企業との共同特許出願 国内 19 件(前年度比 95%)、外国 18 件(前年度比 180%)

▶国内特許の新規登録 19 件(前年度比 173%)

▶実施契約の締結 18 件(前年度比 90%)

▶特許収入 7,670 千円

▶出願特許の審査請求等の対応 53 件

#### イ 特許出願以外の企業への技術移転等

▶企業との共同特許出願件数及び特許出願せずノウハウ化・公知化した件数 41 件(目標値 40 件、達成率 103%)

(内訳 共同出願件数 19 件、特許出願せずノウハウ化・公知化した件数 22 件)

#### ウ 特許出願した研究成果の製品化のためのフォローアップ

▶特許出願した研究成果の製品化のためのフォローアップ件数 111 件(目標値 108 件、達成率 103%)

#### エ 企業向け知財セミナー

▶知財セミナー「これだけは押さえておきたい! 中小・ベンチャー企業のための知財入門」を大阪市立中央図書館で開催した。(7月20日、参加者28名)

#### オ 特許調査システムの活用

▶23年度に導入した特許調査システム(patentSQUARE)について、研究員がより効率的に特許調査ができるよう、企画部の知財担当者が研究員にマンツーマンで活用法の指導を行った。

### 3 企業支援のための情報収集・分析及び積極的な情報発信

#### (1) 企業ニーズや技術開発動向等の情報収集・分析

##### ア 企業情報のデータベース化

- ▶顧客企業に関する情報の取扱いや利用目的を技術支援サービス利用の申込書に明示し、データベース化に向けた条件整備を行った。
- ▶有料の技術支援サービス利用した企業について、企業情報等のデータ入力を行うとともに、現状分析や収入予測への活用手法等について検討した。

##### イ 業界団体等における情報収集

- ▶業界団体等が主催する研究会や講習会における情報収集 181 件

##### ウ 学協会等における情報収集

- ▶学協会が主催する研究発表会等における情報収集 253 件（業界団体等における情報収集との合計 434 件（目標値 460 件、達成率 94%））

##### エ ビジットカンパニーによる情報収集

- ▶ビジットカンパニー事業により未利用企業 45 社を含む 101 社の企業（機関）を延べ 123 名の研究員等が訪問し、最新の企業ニーズや技術開発動向に関する情報の収集を行った。

##### オ 科学技術情報オンライン検索

- ▶SciFinder 利用契約を回数制限のない定額制に変更し、研究員による技術情報の収集・分析における利便性を向上させた。

#### (2) 積極的な情報発信

- ▶市工研主催の講演会、セミナー等 12 件（目標値 12 件、達成率 100%）
- ▶他機関が主催するイベントに講師派遣やポスター出展等を行った。
- ▶定期刊行物として、「工研だより」、「工研テクレポ 2012」、「平成 24 年度業務年報」を発行した。
- ▶市工研の業務案内や施設紹介、およびグリーンナノコンソーシアムの事業紹介を行う PR ビデオ映像を新たに作製し、ロビーにおいて放映するとともに講演会・イベント等での広報に活用した。
- ▶業界団体や学協会等からの要請により、31 件（前年度 24 件）の施設見学会を実施した。

##### ア 講演会・セミナー等による情報発信

- ▶「工研シンポジウム 2013」を市工研において開催した。
- ▶「技術情報セミナー」を市工研において開催し、3 件の講演と施設見学会を行った。
- ▶「府市合同発表会」をクリエイション・コア東大阪において開催し、ショートプレゼンテーションとポスター展示をそれぞれ 35 件行った。
- ▶産技研、大阪産業創造館（産創館）と共催で「府市合同セミナー 2014」を産創館において開催し、2 件の講演を行った。
- ▶産創館と共催で「新しい素材・加工技術展」を産創館において開催し、技術セミナーで 2 件の講演を行った。
- ▶大阪商工会議所と共催で、産官技術交流会「チャレンジ大阪 4」を市工研において開催し、3 件の講演と施設見学会を行った。

##### イ 企業訪問による情報発信

- ▶新規顧客の開拓を行う目的で、ビジットカンパニー事業により延べ 48 件（目標値 66 件、達成率



73%) の企業訪問を行い、市工研の技術シーズや技術支援サービスの紹介を行った結果、訪問先企業から前年度と同数の 7 件の新規受託研究を獲得した。

#### ウ ホームページによる情報発信

- ▶次年度のホームページの全面改定に合わせて仕様を確定し、プロポーザル公募作業を開始した。
- ▶メールマガジンは、個人情報利用環境を整備したシステムとし、次年度から実施する準備を整えた。

### 4 大学・研究機関、企業等との連携の促進

#### (1) 産学官連携の促進

##### ア 国公立研究機関、大学等との共同研究

- ▶8 件の連携大学院協定締結、基盤研究及びプロジェクト研究テーマに基づく 71 件（目標値 70 件、達成率 101%）の共同研究を 32 大学、3 研究機関と実施し、研究成果に関しては、学協会等において口頭発表 64 件、論文発表 15 件を行った。

##### イ 産学官連携による研究開発プロジェクト

- ▶おおさかグリーンナノコンソーシアムを主体として、幅広いプロジェクト創生を展開し、2 件の新規研究開発プロジェクト（目標値 3 件、達成率 67%）を立ち上げた。

##### ウ 自主企画研究会

- ▶従来の自主企画研究会(バイオ産業研究会、元素ハイブリッド研究会、次世代光デバイス研究会)に加えて、本年度は介護食等の新しい食品産業支援に資する食品ユニバーサルデザイン研究会を新規に設置した。これら 4 つの自主企画研究会を運営し、講演会を 5 回、講習会を 2 回開催した。

##### エ 異分野企業等とのマッチング等

- ▶技術課題解決や製品化に向けた課題解決のため異分野企業等とのマッチングを 18 件（目標値 10 件、達成率 180%）行った。

##### オ 公立大学法人大阪市立大学・同大阪府立大学との連携

- ▶公立大学法人大阪市立大学との連携で行った共同研究を 4 件実施し、学会発表 2 件、論文発表 1 件の成果があった。さらに、市工研と大阪市立大学で締結した包括連携協定に基づき、人材育成、共同研究、企業支援の連携事業に取り組んだ。
- ▶公立大学法人大阪府立大学との連携で行った共同研究を 4 件実施し、論文発表 3 件、学会発表 1 件の成果があった。

##### カ 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学との連携

- ▶国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学と連携協定を締結し、連携研究室を市工研内に設置し、客員教授 2 名、客員准教授 1 名を配置するとともに共同研究を行った。

#### (2) その他支援機関との連携の促進

##### ア 産創館との連携

- ▶主催・共催イベント 3 件
- ▶セミナーや展示会に連携協力 5 件（合計 8 件（目標値 7 件、達成率 114%））

##### イ 行政機関・金融機関等との連携

- ▶関西広域連合との連携事業 3 件
- ▶産業技術連携推進会議との連携事業 21 件
- ▶大学との連携事業 5 件
- ▶行政機関・金融機関等との連携事業 8 件（内 金融機関との連携事業 2 件（目標値 1 件、達成率

200%)

▶国際協力機構（JICA）との連携で日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修を開催し、国際的な技術支援に協力した。

## 5 地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所との統合に向けた取組の推進

### (1) 経営戦略の一体化に向けた取組

#### ア 合同経営戦略会議

合同経営戦略会議を2回開催し、下記の項目について協議を行い、経営戦略の方向性を決定した。

- ▶統合法人の基本理念、名称及び組織体制の考え方
- ▶統合新機能としてのシナジー効果事例
- ▶スーパー公設試としての「あるべき姿」の実現に向けた基本的な考え方
- ▶統合法人の中期目標等に反映すべき事項

#### イ 企画調整部会

合同経営戦略会議の円滑な運営を図るべく設置した企画調整部会を4回開催し、下記の項目の具体的な取組を推進した。

- ▶業務プロセスの共通化に向けた取組
- ▶研究開発における連携の推進
- ▶技術支援サービスや情報発信等における連携の推進

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### (1) 自主的、自律的なマネジメントの実行

技術ニーズに即応できるようにプロジェクト研究班を設置し、任期付研究員および派遣研究員を採用した。

#### ア 任期付研究員

▶前年度に引き続き、採択された1件の公募事業において、プロジェクト研究に必要な任期付研究員1名を採用し従事させた。

#### イ 派遣研究員

▶採択された2件の公募事業において、プロジェクト研究に必要な派遣研究員3名を採用し従事させた。

#### ウ プロジェクト研究班

▶新産業の創出を促す技術革新につながる3つの重点研究分野（高機能性材料関連分野、環境・エネルギー関連分野、ライフサイエンス関連分野）において、複数の研究部から専門性の高い研究員を参画させることにより、その実行に集中的に取り組む時限的な研究グループを12班のプロジェクト研究班として設置した。

#### エ 研究内容に沿った研究室の再編

▶技術ニーズに即応できるように組織体制を見直し、現状の研究内容にあった研究室に再編した。

### (2) 職員の能力向上に向けた取組

#### ア 職員の意欲の喚起

▶電子化された個人別業績データに基づく自己評価・評価者面談・目標管理制度を柱とし、研究開発、

企業支援、組織運営の各業務成果に係る総合的・客観的かつ明確な評価基準に基づいて、研究員の評価を実施するとともに、昇給や賞与査定などの処遇に反映させることによって意欲喚起、能力向上を図った。

- ▶研究部への予算配分は、前年度に引き続いて手数料等の収入額に応じた配分率を拡大し、研究員の企業支援に係る業務意欲をさらに喚起するよう努めた。

#### イ 職員の人材育成

- ▶新規採用研究員に、新採研修時より OJT として研究業務を行わせた。
- ▶基盤研究の成果を発展させるため、または、外部機関との連携により一層大きな成果につなげるために、各種の公募事業に応募して競争的資金の獲得を目指す研究員または研究グループに対して新たな研究費を配分する所内公募事業を実施し、研究の進捗の促進を図った。
- ▶管理職の研究員 1 名を企画部に配属し、法人全体の事業企画業務を行わせた。

#### ウ 研修派遣等

- ▶海外の大学に、研究員 1 名を留学させた。
- ▶大阪市、近畿経済産業局、経済産業省等が主催する研修に職員を派遣し、制度の理解や能力の向上を図った。

#### エ 所内研修

- ▶職員全員を対象とする安全衛生研修をはじめ 13 件の所内研修を行い、関係職員の能力の向上、制度の理解、コンプライアンスの確立を図った。

#### オ 人材育成の成果

- ▶研究員の能力向上の成果として、外部機関から人材育成能力が認められ、延べ 26 名の研究員が大阪大学、大阪市立大学、大阪府立大学、大阪工業大学等の客員教授や非常勤講師等に就任した。
- ▶研究員の能力向上の成果として、法人の信頼性や公平性が評価され、延べ 31 名の研究員が国、商工団体、独立行政法人、公益法人等が実施する研究プロジェクトなどの審査委員や技術評価委員等に就任した。
- ▶研究員の能力向上の成果として、業界団体・学協会などから 6 件 6 名が表彰を受けた。

#### (3) 業務の効率化

- ▶前年度に引き続き、施設維持管理業務、窓口業務、人事・給与システム、各種設備機器の保守点検業務について民間委託を行い、外部への委託化による業務の効率化を図った。
- ▶法人の財務会計について、現行の企業会計管理ソフトを、消費税改定に伴いバージョンアップするなど、業務処理の迅速化・効率化を図るとともに、適正、効率に事務を遂行した。
- ▶人事評価と法人業務実績評価を一括管理されたデータに基づいて的確に行うため、これらの基礎となる研究員の個人別業績データを電子化した。
- ▶法人の業務に関して、前年度に引き続き、理事長、理事、研究部長、総務部長、企画部長からなる運営協議会を毎月 2 回、合計 24 回開催して運営方針の検討と調整を行うとともに、下部機関として、27 の業務推進委員会を活用して、業務運営の円滑化を図った。

### 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するため取るべき措置

#### 1 事業収入の確保

##### (1) 法人収入の向上

事業収入（外部資金を除く）：226 百万円（目標値 225 百万円、達成率 100%；前年度比 12 百万円増）

##### (2) 外部資金の獲得推進

公募状況の収集、法人における対応可能性の検討及び職員への情報提供を企画部コーディネータ等が中心に行い、競争的資金等の外部資金の獲得を推進した。

#### 2 経費の節減

平成 25 年度の事業収入（外部資金を除く）は、226 百万円、業務費用は 154 百万円で、収益率（（事業収入－業務費用）／事業収入）は 32%であった。（目標値 39% 達成率 82%）

第4 予算、収支計画、資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	1,159	1,159	0
自己収入	343	375	32
事業収入	225	218	△7
外部資金研究費等	109	134	25
その他収入	9	22	13
前中期目標期間繰越積立金取崩	0	37	37
目的積立金取崩	0	0	0
計	1,502	1,570	68
支出			
業務費	1,366	1,329	△37
試験研究費	153	116	△37
外部資金研究費等	99	93	△6
役職員人件費	1,043	1,012	△31
施設改修費	71	108	37
一般管理費	136	148	12
計	1,502	1,478	△24

## 2 収支計画

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
費用の部			
經常費用	1,535	1,427	△108
業務費	1,215	1,148	△67
試験研究経費	82	107	25
外部資金試験研究経費	90	64	△26
役職員人件費	1,043	977	△66
一般管理費	128	138	10
減価償却費	192	141	△51
収入の部			
經常収益	1,551	1,474	△77
運営費交付金収益	1,088	1,086	△2
事業収益	225	218	△7
外部資金研究費等収益	109	99	△10
その他収益	9	22	13
資産見返運営費交付金戻入	104	13	△91
資産見返物品受贈額戻入	0	0	0
資産見返補助金等戻入	9	23	14
資産見返寄附金戻入	7	12	5
臨時損失	0	16	16
純利益	16	31	15
目的積立金取崩	0	0	
総利益	16	31	15

### 3 資金計画

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
資金支出	1,502	1,849	347
業務活動による支出	1,368	1,424	56
投資活動による支出	113	104	△9
財務活動による支出	21	17	△4
リース債務の返済による支出	21	17	△4
翌年度への繰越金	0	304	304
資金収入	1,502	1,849	347
業務活動による収入	1,502	1,536	34
運営費交付金による収入	1,159	1,159	0
事業収入	225	225	0
外部資金研究費等による収入	109	110	1
その他の収入	9	42	33
財務活動による収入	0	0	0
前年度からの繰越金	0	313	313

## 第5 短期借入金の限度額

年度計画	実 績
1 短期借入金の限度額  4億円	該当なし
2 想定される理由  運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。	

## 第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする計画

年度計画	実 績
なし	該当なし

## 第7 剰余金の使途

年度計画	実 績
決算において剰余金が発生した場合、研究開発及びその研究成果の普及、活用並びに企業支援の質の向上と組織運営の改善に充てる。	エレベーター更新工事の一部 36,642,350 円 大阪市への返還金 192,839,559 円 以上合計 229,481,909 円

## 第8 その他業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置

### (1) 施設の活用及び整備

- ▶中期計画期間の施設改修計画に基づき、昇降機交換工事、防災機器交換工事、電話交換工事を実施した。
- ▶電池関連分野での企業ニーズに応えるため、「電池開発評価センター」の整備工事を実施した。

### (2) 利用者の安全確保と安全衛生管理対策

- ▶安全衛生委員会及び業務推進委員会等を軸とする管理体制の下で、職場の安全と職員の健康確保を目的として計画的に取り組んだ。
- ▶試薬管理システムのソフトの更新を行うとともに、その活用などについて職員への研修教育等を行い、業務推進委員会を通じた試薬や高圧ガス容器の適正管理に努めた。



- ▶職員の長時間労働による健康障害防止のため、自己チェック票の作成及び産業医の面接指導等を実施した。
  - ▶職員全員を対象とする安全衛生等に関する研修を行い、情報共有と意識向上に努めた。
  - ▶甲種危険物取扱者1名を育成し、危険物保安講習に19名、自由研削用といしの取替え又は取替え時の試運転の業務に係る特別教育講習に1名を参加させるなど、危険を伴う作業を安全に実施する体制整備に努めた。
  - ▶高機能樹脂実験室に簡易ドラフト、電池開発評価センターにスクラバー付きドラフト、研究別棟にスポットクーラーをそれぞれ導入し、作業環境の改善を進めた。
- (3) 環境に配慮した取り組みの推進
- ▶排水管理委員・廃棄物管理委員を選任し、排水・廃棄物等の適正管理に努めた。
  - ▶排水管理規程及び排水管理要綱を遵守し、定期的な水質検査を行い、実験排水の適正管理に努めた。
  - ▶廃棄物管理規程及び廃棄物管理要綱を遵守し、法人から排出する種々の廃棄物を適正に分別収集・管理・排出した。
  - ▶工業研究所節電行動指針を定め節電対策を実施し、節電目標を達成するなど、クールビズ及びエコオフィスについて積極的に取り組み、省エネルギーの推進に努めた。
- (4) 情報公開の推進
- ▶法人の事業内容やその運営状況に関する情報を地方独立行政法人法に基づき公表した。
  - ▶セミナー開催や入札案件などの各種情報をホームページで随時提供した。
  - ▶個人情報については、設立団体である大阪市の条例等に準拠して適正な運用に努めた。
  - ▶依頼試験・分析、受託研究、機器装置使用等の申込書類について、個人情報保護の観点から適正な管理に努めた。
  - ▶受託研究等の業務において作成したデータ及び書類等について適切に管理を行い、個人情報及び企業情報の保護に努めた。
- (5) 法令遵守に向けた取組
- ▶公正な職務執行確保のための内部統制の体制に関する規程類を整備し、内部統制の体制を確立し、法令や社会規範に関する資料、法人規程等について、法人の運営協議会等を通じて職員へ周知徹底を図るとともに、全職員が法令を遵守した適正な業務遂行に努めた。
  - ▶コンプライアンスのための日常用ハンドブックを作成し、全職員に配布し、1月20～23日にコンプライアンス研修を開催した。
  - ▶文部科学省が所管する科学研究費の取扱いに関する法人内説明会（7回実施）の場を活用して、法令遵守や研究倫理について職員に周知徹底を図った。